

2024年3月29日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
コード番号8604
東証プライム市場・名証プレミア市場

長期インセンティブプランの適用開始(業績連動型株式ユニットの導入)について

野村ホールディングス株式会社(代表執行役社長 グループCEO:奥田健太郎、以下「当社」)は、2024年3月29日の当社報酬委員会において、長期インセンティブプランとして業績連動型株式ユニット(Performance Share Unit、以下「PSU」)の導入を決議しました。PSUの導入は、当社の中長期的な企業価値の向上および株主の皆様との利益の一致をより一層図ることを目的としています。

当社のPSUでは、始めに、前事業年度の業績等に応じて支給する基準株数を決定します。その後、3事業年度の業績指標の実績に応じ、基準株数に0%~150%の支給率を乗じて最終的な支給株数を確定します。確定した支給株数分の当社の普通株式等を、主に自己株式の処分により交付します。

なお、評価に使用する業績指標は自己資本利益率(ROE)および株主総利回り(TSR)を選定しています。詳細は以下をご参照ください。

評価に使用する業績指標

当社の中長期的な企業価値の向上および株主の皆様との利益を一致させるため、ROE(業績評価期間の平均値)とTSR(業績評価期間の絶対値)を組み合わせ使用することとします。

基準株数および支給株数の算定方法

1. 基準株数の算定方法

対象事業年度の業績および国内外の主要競争地域における報酬水準等の定性評価を勘案して決定した金額を、付与時期における当社の普通株式の株価により除し得られた株数を基準株数とします。

2. 支給株数の算定方法

業績評価期間終了後、下記の算定方法に従って支給株数を算出します。

(1) 定量評価の項目および支給率

業績指標	構成比	支給率の変動幅	評価方法
ROE	50%	0%～150%	業績評価期間3年間の実績値(平均値)により算出
TSR	50%	0%～150%	業績評価期間3年間の実績値(絶対値)により算出

(2) 支給株数の算定方法

支給株数は、基準株数にROEに基づく支給率とTSRに基づく支給率の加重平均を乗じること
で算出します。



(3) 業績評価期間および支給スケジュール

業績評価期間は、PSUの基準株数を決定した事業年度より3年間とします。業績評価期間が
終了し評価項目の実績が確定した後、上記の算定方法により確定した支給株数分の当社の普
通株式等を株式報酬として支給します。



交付方法

主に自己株式の処分により交付するものとします。

以上